

◎弘田委員長 休憩前に引き続き、委員会を再開します。

《警察本部》

◎弘田委員長 次に、警察本部について行います。

初めに、本部長の総括説明を求めます。

なお、本部長に対する質疑は、課長に対する質疑とあわせて行いたいと思いますので、御了承願います。

(総括説明)

〈会計課〉

◎弘田委員長 続いて、会計課長の説明を求めます。

(執行部の説明)

◎弘田委員長 質疑を行います。

◎依光委員 研修についてお聞きしたいと思います。外国人の観光客がふえたり、研修生、農業研修生もいて、昼間だったらそんなに問題ないのかもしれないですけど、交番に語学ができる方がいらっしやると新聞記事で見たような記憶がありますけど、語学に関する研修はどういった形でやられてるんでしょうか。

◎清藤組織犯罪対策参事官 語学の研修ですけど、東京都にあります国際警察センターへ入校させて研修をさせております。

◎依光委員 この資料の語学研修は、さっきお話があったところで研修されてるんだと思いますけど、ベトナム語、ウルドゥー語、知らないような言葉もありますけど、そういうことも含めて全体的に県外での研修という感じでしょうか。

◎清藤組織犯罪対策参事官 東京都の国際警察センターへも入校させておりますし、警察本部におきましても、外国人の講師を招いて、警察部内の指定の通訳員を対象とした語学グループの研修も定期的に行っております。

◎依光委員 非常に重要だと思います。予算が出てきてないので、どうかわかりませんが、やはりこういう予算はふやしていかないといけないだろうと思いますので、お願いしたい。

あと、高知市内だけじゃなくて、例えば、南国署管内、香美署でも、中国系、上海とか台湾とかが多いんですけども外国人が最近、龍河洞であったりアンパンマンミュージアムとか、結構、来られてて。ここにある部外通訳者との連携もありますけど、高知市内以外でも来られてるので、ぜひとも連携をよろしくお願いします。要請させていただきます。

◎金岡委員 先日、ひき逃げ事件と死体遺棄事件がありまして、見事に解決をしていただきまして、ありがとうございます。ここで感謝を申し上げたいと思います。

◎桑名委員 報償費の執行状況ですけども、平成 27 年は 1,400 万円ですが、一番少なくな

ったときは幾らだったんでしょうか。

◎三谷総務参事官 最近では平成 19 年が 632 万円余りで一番少なくなっております。それから 900 万円ぐらいに上がりまして、平成 25 年、26 年と 1,100 万円ぐらい。昨年が 1,400 万円とかなり上がってます。

◎桑名委員 平成 19 年以前で一番多かったときは幾らぐらいあったんですか。

◎三谷総務参事官 正確な数字を持ってませんが、3,000 万円ぐらいです。

◎米田委員 主要成果の 265 ページ、ハラスメント相談員を指定しているということで、何人指定されて、相談が実際に機能してるかどうか。

◎吉田警務部長 ハラスメント相談員の御質問ですけれども、相談員は、県本部の各所属とか各署において指定しておりまして、平成 28 年度は全所属で 75 名を指定しているところです。ハラスメントに関する相談件数については、平成 22 年以降にハラスメント防止及び対策要綱を設けて対策を講じているんですけども、平成 22 年以降は合計 28 件、相談が寄せられております。当該相談につきましては、内容に応じて関係者からの聞き取り調査など行いまして、適切に対応しているところです。

◎米田委員 組織の規律を守っていかないといけませんけど、入職された方が元気に役割を発揮して活躍してもらわないといけないので、ハラスメント防止は県警にとっても非常に大事な取り組みだと思うんですけど、数的には相談は減ってますか。

◎吉田警務部長 件数の推移については、手元に正確な数字はございません。ただし、来てる相談につきましては、数の増減いかにかわらず、しっかり事実確認、調査等を行っております。適切に対応しているところです。

◎米田委員 前の議会のときも言いましたけど、内部の相談員は、一定の身分のある人だと思う。パワーハラスメントの場合は上司から起こりますので、本当に緊急避難的に救えるような人が相談員にならないと。外部の相談員については知事部局もやっていますので、ぜひ検討して配置することを要請したいと思いますが、どうでしょうか。

◎吉田警務部長 まず、ハラスメント相談員については、自分の所属の相談員だけでなく、相談しづらければほかの所属のハラスメント相談員に相談することも可能で、相談しやすい環境をなるべくつくっているところです。

2 つ目の外部の相談員については、弁護士とかカウンセラーを外部生活相談員として委嘱して相談できる仕組みを既に設けておりまして、そこでの対応が可能となっております。

◎米田委員 署員の皆さんに PR を徹底されて、そこに相談の実績がありますか。

◎吉田警務部長 内部の広報手段で当該窓口の PR はしておるところです。

それから、相談内容については、県警本部には知らせないような構造にしておりますので、具体的な内容についてはわかりかねますけれども、その件数につきましては何件か来ているということですので、有効に活用されてると考えております。ただし、この相談は、

先ほど言いましたとおり、カウンセラーあるいは弁護士ですので、いろんなメンタルの状況とか、法律的な相談とか、ハラスメント以外の相談も広く含まれております。そういったさまざまな相談が外部の相談員にされている実態がございます。

◎米田委員 この主要成果にもあるように、署員が本当にわだかまりなく相談もできるか、そういうハラスメント防止に役立っていることが形となるように。アンケートを再度やることもぜひ今後検討したらどうかと思うんですけど、どうでしょうか。

◎吉田警務部長 アンケートについては、ことしから女性活躍の推進を始めて、その進捗を調べるために予定しておりまして、女性活躍の施策の中には、職場環境の改善ということで、ハラスメント対策についても盛り込まれております。そういった女性活躍の推進という今進めてる施策の中で、ハラスメント対策に関する内容についても検討しているところですよ。

◎西森副委員長 少年非行の立ち直り対策の推進についてお伺いをしたいと思います。再非行率が昨年の全国ワースト第3位からワースト25位に大幅に改善されたということですけども、それはここに書かれてある再非行防止サポート面接の実施が大きな成果となってあらわれていると思うわけですけども、この再非行防止サポート面接がどのような形で行われているのか教えていただければと思います。

◎秋澤生活安全部長 サポート面接は、各署の管内で、初めて万引きとか自転車盗をした少年に対して、事件の処理をするだけではなくて、保護者と本人に、一緒または別々に再非行を防止するための面接という形で、各署の少年補導職員、あるいは少年担当の警察官が随時やっております。あと、高知市内に少年サポートセンターが本部直轄でございますので、そこは非行程度の進んだ少年等を中心に年間四、五十人を支援対象者として、単なる面接だけではなくて、学習支援とか食育支援、それと漁業体験とか、もろもろの対策をやりながら、再非行の芽を摘み取っていく形で対応しております。

◎西森副委員長 まさに結果としてあらわれてきてると捉えてよろしいのでしょうか。

◎秋澤生活安全部長 はい。

◎西森副委員長 決算説明資料の信号機の設置のことについてお伺いをしたいと思います。信号機の設置に関しては大変、県民の要望も多いと思うんですけども、施設整備工事請負費の中に信号の設置も含まれていると思います。先ほどの説明の中で、入札による残で、6,800万円余り不用となっておりますけども、信号等の要望が多いことを考えれば、ここの予算が余ったところを、新たな信号機の設置に使うことができないかと思ったりするんですけども。ただ、信号の設置設計等の委託料の不用がほとんどない。設計されないと当然、設置がされないと思うわけですけども、そのあたりは入札で余ったもので新たな信号機の設置ができないのかお伺いできればと思います。

◎川村警務部参事官兼会計課長 不用額につきまして、国から来るお金が来てない部分も

あって、不用額となっています。共同溝ができるので、新しい信号ということで設計します。それが道路管理者のおくれで不用額も出ておる状況ですので、なかなか一概に不用額のみで設計は無理かと考えております。

◎西森副委員長 設計は設計でその費用の中でやらないといけないと思うんですけども、この不用額の中で何か対応できる、例えばLEDに変えていくとか、そういうことはできないのかと思ったりもするわけですけど。

◎川村警務部参事官兼会計課長 年度末にかかることもあって、LED化とか緊急性のあるものについてはその不用額で対応している部分もあるということです。

◎岡崎交通部長 現在、信号機の設置要望については、県下で把握してるので30カ所ぐらいあります。一般的な四叉路交差点では、信号機1カ所については予算が大体700万円から750万円になっておりますので、予算残等が出てくれば、交通部として会計課と相談しながら、できるだけ要望に沿う対応をしておる状況です。例えばLED等についても改良ができれば、残さないように、できるだけ有効に活用させていただいておる現状です。

◎西森副委員長 ここに出てきてる不用は、国費の不用額として出てきてるんで、なかなかそれを使う形にはならないという捉え方でいいですか。

◎川村警務部参事官兼会計課長 平成27年度に新規の信号を6基やっております。そのうちの1基につきましても、繰越分でやっておりますので、対応はしているということで御理解願いたいと思います。

◎弘田委員長 ほかに。

(なし)

◎弘田委員長 質疑を終わります。

以上で、警察本部を終わります。

以上をもって、本日の日程は全て終了いたしました。

次回は、11月7日月曜日に開催し、産業振興推進部、危機管理部の決算審査を行います。開会時刻は、午前10時といたします。

これで、本日の委員会を閉会いたします。

(16時6分閉会)